

3-2 心身共に健康で、笑顔あふれる生活をおくることができるまち

施策 12 生涯を通した健康づくり

目的	対象	市民
	意図	生涯にわたり健康な生活をおくることができる 身近な地域で安心して医療を受けられる

施策の方向

市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療体制を充実します。また、医療保険制度改革に適切に対応して保健行政の推進を図ります。

施策のポイント

医師会・歯科医師会・薬剤師会とも連携したラグビーワールドカップ2019™日本大会・東京2020大会を契機とした受動喫煙防止対策の推進
 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実
 市民や関係機関等との連携強化による自殺対策の総合的・効果的な推進

基本的取組の体系

施策 12 生涯を通した健康づくり

12-1 からだとこころの健康づくりの推進

12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実

12-3 国民健康保険事業等の実施

基本計画事業

がん検診の充実

p.128

国保ヘルスアップ事業の推進

p.129

現状と課題

日本の平均寿命は世界最高水準にありますが、今後も平均寿命が延びることが予測されており、健康づくりをより一層推進し、健康寿命を延ばすことが求められています。

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、健やかで心豊かに生活できる社会の実現と社会保障制度が持続可能となるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めた21世紀における第2次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))を推進することとしています。調布市では、平成29(2017)年度に改定した調布市民健康づくりプラン(第3次)及び調布市食育推進基本計画(第3次)に基づき、地域の総合的な健康づくりと、食を通じたこころとからだの健康づくりを推進しています。

調布市では、子育てをする保護者に対し、食物アレルギーを正しく理解できるよう努めるとともに、子ども自身に対しても自分のアレルギーへの理解を促すことで、安心して食生活をおくることができるよう、アレルギー相談や情報提供、講座の実施等を進めています。



調布市では、平成30(2018)年1月から、受動喫煙防止対策を実施する飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として登録するなど、受動喫煙を防止する環境づくりを進めています。ラグビーワールドカップ2019™日本大会及び東京2020大会の開催都市として、受動喫煙防止対策を強化するため、関係機関と連携を図るとともに、たばこが与える健康被害について広く市民に周知していく必要があります。

国内の自殺者は年間約2万人となっており、社会問題となっています。その原因は、健康問題、経済・生活問題など多岐にわたっています。平成28(2016)年4月に自殺対策基本法が一部改正され、市においても、市民や関係機関との連携により、自殺対策を総合的・効果的に推進していく必要があります。

高齢化や市民のライフスタイルの変化により、がんや糖尿病等の生活習慣病による死亡率は依然として高い割合で推移しています。健康の増進を図り、疾病予防に重点を置いた一次予防による対策が必要です。

市内のがんによる死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)は10万人当たり72.6人となっており、近年は低下傾向がみられ、近隣自治体と同程度となっています。しかし、市のがん検診受診率は横ばいで推移しており、今後も検診の重要性を啓発するとともに、検診対象者が受診しやすい環境づくりが求められています。

調布市は、人口当たりの病院数が少ない一方、一般診療所が比較的多く、かかりつけ医による診療を受けやすい環境といえます。平成28(2016)年度の高齢者におけるかかりつけ医の定着率は67.1%となっており、引き続き、より多くの市民への定着を図ることが求められます。

生活習慣病の発症や重症化の進行を防ぐため、平成29(2017)年度に策定した調布市国民健康保険データヘルス計画(第2期)に基づく取組を、医療等関係機関との連携を図りながら推進していく必要があります。

平成30(2018)年度の制度改革により、都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となり、市町村とともに運営する方式となりました。市では、これまでの取組により国民健康保険税の収納率の向上を図り、特定健康診査や後期高齢者健診の受診者数も過半数を超えている状況です。引き続き、財政の健全化や被保険者の健康増進を図る取組を推進していく必要があります。



調布市民健康づくりプラン
マスコットキャラクター「ふーちゃん」

基本的取組の内容

12-1 からだとこころの健康づくりの推進

市民の健康づくり活動の支援

市民が主体的に健康づくりに取り組み、家族や地域で健康を育み支え合うことができるよう、調布市民健康づくりプランに基づき、健康を培う生活習慣やこころの健康の充実を図ります。

食育の推進

生涯にわたり豊かな食生活が実現できるよう、学校、地域等との連携を深めながら、調布市食育推進基本計画に基づき、食育の普及啓発を行うなど、食を通じたこころとからだの健康づくりとして食育を推進します。

また、アレルギー相談窓口を開設し、市民へのアレルギー疾患に対する正しい知識の普及と相談体制の充実を図ります。

受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙による健康への悪影響から市民を守るため、路上等喫煙禁止区域の指定や喫煙による身体への影響等に関する教育及び啓発を行うなど、受動喫煙防止対策を推進します。

自殺対策の推進

市民のだれもが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、共に生きることを支えるため、市や関係機関が連携し、自殺に至る背景にある個人や家族、地域が抱える多様な課題を解決していく取組を推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
健康だと感じている市民の割合	74.1% (平成30(2018)年度)	80.0% (令和4(2022)年度)

その他の主な事業

- ・調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進



「調布市受動喫煙ゼロの店」掲示マークとチラシ

12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実

病気の早期発見・重症化予防に結びつく検診の充実

病気を早期に発見し適切な治療に結びつけるため、各種がん検診などの充実や様々な媒体を通じた受診率の向上のための普及・啓発活動等に取り組みます。

かかりつけ医の普及定着の促進

医療機関との連携を図りながら、普段から市民一人一人の健康状態や病気を把握し、症状に応じた適切な医療サービスを身近な地域で提供するかかりつけ医（内科・歯科）やかかりつけ薬剤師の普及や定着に向けた取組を推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
定期的ながん検診を受けている人の割合	58.0% (平成30(2018)年度)	60.0% (令和4(2022)年度)

基本計画事業

41	がん検診の充実		区分	拡充	担当課	健康推進課
事業の概要	がんの早期発見，早期治療を促すことにより，がんによる死亡者数の減少等を図るため，がん検診を充実します。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	集団検診の実施（胃がん，肺がん） 個別検診の実施（胃がん，大腸がん，乳がん，子宮頸がん，前立腺がん） ・胃がん内視鏡検査の実施 20歳女性に向けた子宮頸がん検診の受診啓発 要精密検査者へのフォロー実施 がん検診推進事業（クーポン券配布，ポスター掲示，相談事業等）	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続
事業費（百万円）	473	474		487		487

12-3 国民健康保険事業等の実施

生活習慣病の発症・重症化の予防

糖尿病，高血圧，脂質異常症などの生活習慣病予防のため，国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象に実施する特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上を図るほか，生活習慣病の重症化，合併症の発症，病状の進行等の予防に重点を置いた対策を推進します。

国民健康保険事業の健全化の推進

増え続ける医療費の適正化を図るため，ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進や診療報酬明細書等の点検のほか，被保険者の健康づくりを推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
特定健康診査の受診率	54.0% (平成29(2017)年度)	59.5% (令和4(2022)年度)

基本計画事業

42	国保ヘルスアップ事業の推進				区分	継続	担当課	保険年金課
事業の概要	医療機関等と連携し，国民健康保険被保険者の健康の保持・増進，生活の質の向上及び医療費の適正化を目的として，生活習慣病の発症予防や重症化予防等に取り組みます。							
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度				
	医療費分析の実施	継続	継続	継続 ・全年齢対象				
	データヘルス計画に基づく保健事業の実施 各保健事業の評価	継続	継続	継続				
事業費 (百万円)	20	27	33	33				

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

市民は，健康への意識を持ち，健康的な生活習慣を身につけます。また，市民同士で健康づくりができるような仲間づくりを進めます。

事業者は，従業員等への健康管理を行い，健康づくりの推進に努めます。

多様な主体との連携事例

「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」に基づく普及啓発事業

アフラック生命保険株式会社と調布市の間で，平成22(2010)年2月に締結した「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき，がんの正しい知識の普及啓発，がん検診の受診奨励，がん検診についての普及啓発を行うため，がん啓発ブースを出展したほか，小児がん経験者・がん遺児奨学金制度のための街頭募金を行い，がんに関する普及啓発を行っています。

【所管課】健康推進課

【協働のパートナー】アフラック生命保険株式会社



<アフラックスポーツガーデンにおけるがん啓発ブースの様子>